

山口県報

令和2年
2月12日
(水曜日)

目 次

○選管告示

政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示の一部訂正……………



山口県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条第一項の規定により政治団体から提出された収支に関する報告書について、自由民主党小野田支部から訂正の報告があったので、政治団体の収支に関する報告書の要旨に関する告示（平成三十年山口県選挙管理委員会告示第九十四号）の一部を別冊のとおり訂正する。

令和二年二月十二日

山口県選挙管理委員会委員長 田 中 一 郎

令和二年
一月十二日
発行

発行人
所

山口県
知事
庁